

管

理

編

令和7年度 業務推進目標

1 防火対象物・危険物施設の火災予防対策の推進

- (1) 未把握対象物の実態把握及び消防用設備等の設置指導
- (2) 防火対象物及び危険物施設等の適正な維持管理指導
- (3) 違反防火対象物及び違反危険物施設に対する是正措置
- (4) 予防広報活動のより一層の推進
- (5) 危険物施設等の事故防止対策の推進

2 警防・救急・通信設備の効果的運用と更新整備・災害対応力の充実強化

- (1) 緊急消防援助隊受援計画の改正
- (2) 車両・資機材の効果的運用と教育体制の充実強化
- (3) 地域医療及び但馬地域メディカルコントロール協議会との連携強化
- (4) 高規格救急自動車の更新整備等救急業務体制の充実強化
- (5) 大規模火災防御計画の推進
- (6) 応急手当の普及啓発の推進

3 業務執行体制・執務環境の整備

- (1) 防火対象物・危険物施設管理台帳のIT化の推進
- (2) 電子申請システム導入による行政運営の効率化
- (3) ハラスメント撲滅の推進
- (4) 公有財産売払いの推進
- (5) 公共施設等総合管理計画に基づく庁舎の計画的な改修の推進

1-1 職員の年齢

(R 7. 4. 1 現在)

階級 年齢	年齢分布	総 数	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士
	5 10	75 (4)	1	9	29	11	15 (4)	10
～ 19		5						5
20 ～ 21		3						3
22 ～ 23		6					5	1
24 ～ 25		6					5	1
26 ～ 27		7				2	5	
28 ～ 29		6				6		
30 ～ 31		2			2			
32 ～ 33		4			2	2		
34 ～ 35								
36 ～ 37		3			3			
38 ～ 39		3			3			
40 ～ 41		2			2			
42 ～ 43		1			1			
44 ～ 45		2			2			
46 ～ 47		5			5			
48 ～ 49		3			3			
50 ～ 51		4		1	3			
52 ～ 53								
54 ～ 55		4		3	1			
56 ～ 57		6		4	1	1		
58 ～ 59		2	1	1				
60 ～		1 (4)			1		(4)	

※ () 再任用職員

1-2 職員の勤続年数

(R 7. 4. 1 現在)

階級 勤続年数	総 数	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士
総 数	75 (4)	1	9	29	11	15 (4)	10
5 年 未 満	18 (4)					8 (4)	10
5 年以上 10 年未満	13				6	7	
10 年以上 15 年未満	8			4	4		
15 年以上 20 年未満	7			7			
20 年以上 30 年未満	10			10			
30 年 以 上	19	1	9	8	1		

※ () 再任用職員

1-3 職員の構成及び配置図

(R 7. 4. 1 現在)

階級別 所属別		総 数	消 防 吏 員	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
総 数		75 ⁽¹⁰⁾ _④	75 ⁽¹²⁾ _④	1	9 (3)	29 (6)	11 (2)	15 ⁽¹⁾ _④	10
消 防 本 部		46 ⁽⁷⁾ _④	46 ⁽⁷⁾ _④	1	7 (2)	16 (5)	5	8 ④	9
消 防 長		1	1	1					
次 長		1	1		1				
管 理 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長	1	1		1				
	課長補佐	1	1			1			
庶 務 係	係 長	(2)	(2)		(1)	(1)			
	係 員	9 ①	9 ①			2	1	①	6
予 防 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長								
	課長補佐	1	1			1			
予 防 係	係 長	1	1			1			
	係 員	3 ①	3 ①			1		2 ①	
危 険 物 係	係 長	(1)	(1)			(1)			
	係 員	2	2				1	1	
警 防 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長	2	2		2				
	課長補佐	3	3			3			
	係 員	1 ①	1 ①					①	1
警 防 係	係 長	(2)	(2)			(2)			
	係 員	7	7			1	1	4	1
救 急 係	係 長	2 (1)	2 (1)		(1)	2			
	係 員	6	6			3	2		1
通 信 係	係 長	1 (1)	1 (1)			1 (1)			
	係 員	1 (①)	1 (①)					1 ①	
香 住 分 署		17 (4)	17 (4)		1	9 (1)	3 (2)	4 (1)	
分 署 長		1	1		1				
予 防 係	係長※1	1	1			1			
	係 員	(3)	(3)				(2)	(1)	
当 務 隊 長 ※2		2	2			2			
警 防 係 長		2 (1)	2 (1)			2 (1)			
警 防 係 員		5	5				2	3	
救 急 係 長		2	2			2			
救 急 係 員		4	4			2	1	1	
村 岡 出 張 所		12 (1)	12 (1)		1 (1)	4	3	3	1
出 張 所 長		1	1		1				
警 防 係 長		1 (1)	1 (1)		(1)	1			
警 防 係 員		10	10			3	3	3	1

() 内の数字は他の係を兼務する人員 ○数字は再任用職員

※1 消防本部予防課課長補佐兼務

※2 消防本部警防課課長補佐兼務

1-4 消防吏員の取得資格・免許

(R 7. 4. 1 現在)

階級別 資格・免許別			総 数	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士
車 両	普 通 1 種		73	1	9	29	11	15	8
	中 型		25			9	9	7	
	大 型 1 種		42	1	9	22	8	2	
	け ん 引 1 種								
	大 型 特 殊 1 種		3		1	2			
無 線	陸上特殊無線技士		69	1	9	29	11	15	4
	アマチュア無線技士		7		5	1	1		
危 険 物	甲 種								
	乙 種	第 3 類							
		第 4 類	26		3	16	3	4	
		第 6 類	1			1			
	丙 種		9		2	5	1	1	
消 設 備 防 士	乙 種	第 4 類							
		第 6 類	3			3			
		第 7 類							
予 検 防 技 術 定	防 火 査 察		11			7	4		
	消 防 用 設 備 等		5			3	2		
	危 険 物		7			6	1		
指 導 救 命 士			2			2			
救	急 救 命 士		28	1	6	15	4	1	1
	認 定 救 急 救 命 士		23	1	6	14	2		
J P T E C			37	1	6	19	6	4	1
I C L S			37	1	6	18	6	5	1
M C L S			18	1	8	9			
P S L S			9	1	3	5			
P C E C			14		5	8	1		
P E M E C			5			5			
小 型 船 舶 操 縦 士			9		2	6	1		
潜 水 士			29	1	9	18	1		
ウ ォ ー タ ー ダ イ バ ー			17		4	13			
小 型 移 動 式 ク レ ーン			14			5	4	5	
玉 掛 け 技 能 講 習			24			7	3	7	7
ガ ス 溶 接 技 能 講 習			24	1	5	17	1		
特定化学物質等作業主任者			2		1	1			
衛 生 管 理 者			1		1				

※ 再任用職員除く

1—5 職員研修・教育

(R 7 . 4 . 1 現在)

教 育 内 容			累計 修了 者数	6年度 修了者 数	教 育 内 容		累計 修了 者数	6年度 修了者 数			
総 数			409	15	消 防 大 学 校	消 防 教 育	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	7		
消 防 大 学 校	総 合 教 育	本 科						中 級 幹 部 科	2		
		上 級 幹 部 科						上 級 幹 部 科	1		
		幹 部 研 修 科						特 別 教 育	災 害 現 場 指 揮 科	2	
	専 科 教 育	警 防 科	2					は し ご 自 動 車 科	7		
		予 防 科						潜 水 科	9		
		救 急 科						通 信 指 令 科 (通信担当研修含む)	4		
		救 助 科	3					ポ ン プ 操 法 研 修 (ポンプ講習会含む)	小 型	10	
		火 災 調 査 科							自 動 車	10	
消 防 大 学 校	初 任 教 育		69	5			救 急 救 命 士 追 加 講 習 (認定救命士にかかる講習)		22		
	専 科 教 育	警 防 科	16				救 急 救 命 士 養 成 課 程		26	1	
		特 殊 災 害 科	10				指 導 救 命 士 養 成 研 修		4	1	
		予 防 査 察 科	9				研 修	山 岳 救 助 技 術 研 修	15		
		危 険 物 科	7	1				救 助 技 術 研 修	9		
		火 災 調 査 科	12	1		そ の 他 の 研 修	兵 庫 県 市 町 振 興 課 研 修 (H12 ～ 集 計)		28	2	
		救 急 科	66	4				緊 急 自 動 車 運 転 者 特 別 研 修		31	
		救 助 科	28				※現職者のみ集計(再任用職員除く)				

1-6 令和6年度 消防関係予算 歳入歳出決算額

(単位：円)

項 目		決 算 額	予 算 額	備 考
歳 入	分担金及び負担金	821,899,000	821,899,000	
	使用料及び手数料	418,450	301,000	
	財 産 収 入	33,496	35,000	
	繰 入 金	0	0	
	繰 越 金	1,664,000	1,664,000	
	諸 収 入	13,543,181	13,167,000	
	合 計	837,558,127	837,066,000	
歳 出	常 備 消 防 費	706,635,315	714,797,000	
	消 防 施 設 費	121,103,750	121,105,000	
	公 債 費	1,163,258	1,164,000	
	合 計	828,902,323	837,066,000	

1-7 令和6年度 消防関係予算 性質別歳出決算額

(単位：円)

項 目	決 算 額	比 率	備 考
人 件 費	623,073,457	75.2%	
物 件 費	69,088,639	8.3%	
維 持 補 修 費	2,359,400	0.3%	
補 助 費 等	7,490,073	0.9%	
普 通 建 設 事 業 費	119,779,000	14.5%	
公 債 費	1,163,258	0.1%	
積 立 金	33,496	0.0%	
扶 助 費	5,915,000	0.7%	
合 計	828,902,323	100.0%	

1-8 消防職員委員会の運営状況

1 職員からの意見提出件数

意見の区分 (消防組織法第17条第1項及び美方広域消防本部消防職員委員会運営規程に基づく)	令和5年度 提出意見数	令和6年度 提出意見数
提出意見件数	4	11
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利に関すること	3	8
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品に関すること	1	2
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設に関すること		1
上記区分以外の意見		

2 消防職員委員会の構成及び意見取りまとめ者 (R7.4.1現在)

委員会の構成	委員長	消防長指名	職員推薦	意見取りまとめ者
合計	9	1	4	4
管理職	2	1	1	1
管理職以外	7		3	3

3 令和6年度 消防職員委員会の開催状況・回数

委員会開催時期	合計	年度前半	年度後半
委員会開催回数	1	1	

4 令和6年度 消防職員委員会の審議結果

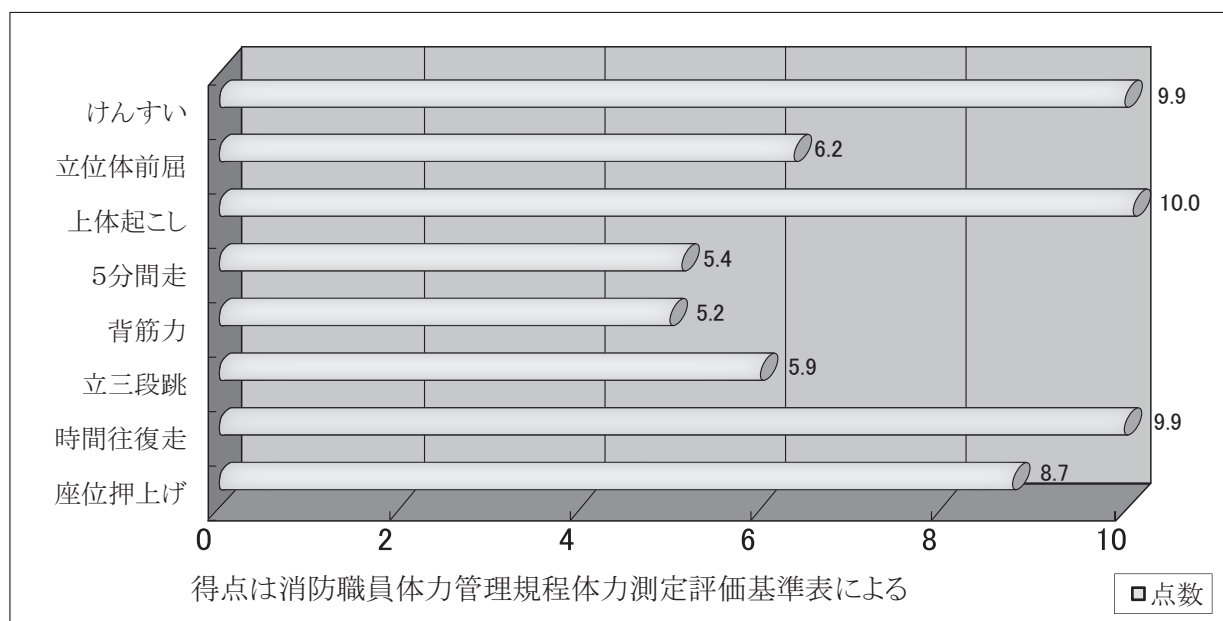
審議結果の区分 審議された意見の区分	実施が 適当である	諸問題を検討 する必要がある	実施は 困難である	現行どおり でよい	その他
合計	8	1	2	0	0
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利	5	1	2		
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品	2				
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設	1				
審議対象外					

5 令和6年度 消防職員委員会の審議結果に対する消防長の処置結果

審議結果の区分 審議された意見の区分	実施を 決定	実施に 向け検討	諸問題を 検討	実施は 困難	現行 どおり	対応を 未決定
合計	7	1	1	2	0	0
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利	4	1	1	2		
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品	2					
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設	1					

1-9 職員の体力測定

令和6年11月20日、25日両日に実施した職員の体力測定の結果（平均）を10点満点のグラフに表しました。



各種目の平均・最高値

(平均年齢 39.2 歳)

種 目 別	平均値	最高値	10点認定値
けんすい(回)	17.3	30	16
立位体前屈(cm)	12.6	21	22
上体起こし(回 /30秒)	34.6	41	30
5分間走(m・屋内 80m周回)	1,131	1,520	1,450
背筋力(kg)	155.0	195	207
立三段跳(m)	6.7	7.6	7.8
時間往復走(m/15秒)	51.2	55	47
座位押上げ(回/30kg)	22.4	33	25

級別認定基準・分布状況 (%)

1 級	総合得点 72点以上 種目別必要点 5点	4.3
2 級	総合得点 56～71点 種目別必要点 4点	30.4
3 級	総合得点 40～55点 種目別必要点 3点	13.0
4 級	総合得点 24～39点 種目別必要点 2点	21.7
5 級	総合得点 9～23点 種目別必要点 1点	4.3
6 級	総合得点 8点以下	26.1

10点認定値とは種目別に設定された最高必要点。この値は年齢により推移するもので、全年齢中の最高値を記載。

1-10 情報公開の開示状況

情報公開条例第33条第2項による情報公開の概要は次のとおりです。

(R 6. 4. 1～R 7. 3.31)

開示請求 件 数	3 件	そのうち	開 示	0 件
			一部開示	3 件
			非 開 示	0 件